

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 小学校学習指導要領
- 東京都教育委員会の教育目標
- 小平市教育委員会の教育目標



**【学校教育目標】**

人権尊重の精神を基盤に、人間性豊かでたくましく生きる児童を育成する。

- かしこく 主体的に問題解決に取り組み、自分の考えを表現できる児童
- つよく 健康でたくましい心身をもち、目標に向かって粘り強く努力する児童
- やさしい子 自他を尊重し、人の喜ぶ姿を見て喜べる児童



- 学校や地域の実態
- 児童の実態
- 地域社会・保護者の願い
- 教師の願い
- 時代や社会の要請

**【目指す学校像】**

「楽しくて明日を心待ちにする学校」  
 ① 授業がよくわかる。  
 ② 一人一人が認められ、居場所がある。

**【「学力向上」のための基本方針】**

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 学習規律の確立                 | (5) 校内研究の活性化 |
| (2) 基礎学力の定着                 | (6) 読書活動の推進  |
| (3) 思考力・判断力・表現力の育成          | (7) 体験的学習の充実 |
| (4) ユニバーサルデザインに基づいた分かりやすい授業 | (8) ICTの活用   |

**【指導の重点】**

**【学習指導の重点】**

- ねらいの明確な授業を行い、基礎・基本を確実に習得させる。
- 各教科等の特質に応じた「見方や考え方」を働かせて問題解決に臨ませる。
- 問題解決的な授業を実践することで主体的に問題解決をする学習を定着させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 見通しを立てたり、振り返ったりする活動を設定し、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」を育成する。
- 朝読書、読み聞かせ、読書旬間、花小推薦図書100冊、読書マラソンの目標冊数を達成した児童の表彰等の読書活動を推進するとともに本を身近に置き、隙間読書を奨励する。
- 机間指導、ノートの点検等によって常に児童の理解度を把握し指導と評価の一体化を図る。

**【総合的な学習の時間の指導の重点】**

- 各教科と関連させた横断的・総合的な学習を通して、自ら課題を見つけ、主体的に考え、探求する力を育てる。
- 学校や地域の特色を生かした単元を開発し、身近な課題を通して実感を持った理解をするとともに地域への愛着を育む。
- 外部講師による授業、地域人材による授業支援を積極的に取り入れ、体験的に学ぶ。
- ICT機器を積極的に活用し、ICTによる表現力、コミュニケーション能力を高める。

**【道徳教育の指導の重点】**

- 全教育活動を通じて道徳教育を行う。
- 「自分も人も大切にする子」を道徳教育の重点とする。
- 道徳の授業は、ねらいや児童の実態に適した教材を用いて児童が自己を見つめ、自己の生き方について考える時間とする。
- 年3回いじめ防止授業を行い、いじめを許さない学級、学校を実現する。
- 道徳に関する研修会を年に1回もち、教職員の道徳への理解を深める。
- 家庭・地域と連携して道徳教育に取り組み、道徳授業地区公開講座の講演会を充実させる。

**【生活指導の重点】**

- 学校いじめ防止基本方針を徹底し、些細と思われる情報も共有するとともに校内委員会組織で対応し、早期発見、早期解決を図る。
- 児童の少しの変化にも気付くアンテナをもち、不登校の未然防止を図るとともに、スクールカウンセラー等と連携し、不登校児童や保護者を支える関係を築く。
- 花小金井小学校のきまりを守る児童、守らせる教師を実現し、規範意識を育成する。
- 関係機関と連携し、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を行う。

**【特別活動の指導の重点】**

- 人が喜ぶ姿を見て喜べる児童を育成する。
- 児童が主体的に計画し活躍できる機会や場を設定し成功体験を積むことで、自信をもたせ、自己肯定感、自己有用感を高める。
- なかよし班活動、異学年での交流学习等を通して思いやりの心を育む。

**【進路指導の重点】**

- 教育活動全体を通して、正しい勤労観を養う。
- スクールカウンセラー、巡回相談員、特別支援教室専門員等と連携し、就学及び進路に関する教育相談を充実させる。

**授業改善に向けた視点・手だて**

教育課程編成	指導内容・指導方法の工夫	評価活動の工夫	校内研究・研修	家庭や地域社会との連携	学習環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>○時程の工夫による授業時間確保</li> <li>○月に1回の個別指導や長期休業中の補習教室の設定と実施</li> <li>○読書旬間の設定</li> <li>○小中連携の視点を踏まえた教育課程の編成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業のユニバーサルデザイン化</li> <li>○めあての提示&lt;焦点化&gt;</li> <li>○短い明確な発問、指示</li> <li>○目に見える形での指示(板書の工夫)&lt;視覚化&gt;</li> <li>○ホワイトボードの活用</li> <li>○ミニテスト、寸評の工夫</li> <li>○考え・伝え合い・議論する場の設定&lt;共有化&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標に準拠した適切な評価規準、及び具体的な規準の策定と学習計画の実施</li> <li>○教師による授業の自己評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内研究の充実・学習用端末を用いた指導の工夫</li> <li>○他校の研究発表に学ぶ体制づくり</li> <li>○研究推進委員会による教育情報、指導事例に関する情報発信</li> <li>○OJTの充実</li> <li>○教職大学院生の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○HP・学校便り、学級通信を活用した広報活動の充実</li> <li>○学校支援コーディネーターとの連携</li> <li>○学校支援ボランティアとの連携</li> <li>○学校経営協力者、保護者、地域による外部評価の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低学年の椅子に消音キャップ設置</li> <li>○教室の前面の整備</li> <li>○ICTの活用</li> <li>○児童数増に向けた学習環境の整備</li> <li>○学年園整備</li> <li>○畑、水田の整備</li> <li>○学校図書館の充実</li> </ul>

**授業改善推進プランの活用**

- 自己申告書(学習指導)に、授業改善推進プランとの関連を示し、授業づくりに関する振り返りができるようにする。
- 校内研究における授業づくりで、授業改善推進プランに示した内容との関連を明確にして、プランの具現化を図る。
- OJTにおいても、授業改善推進プランに示された内容を踏まえて研修を推進し、プランを実行するための一助にする。

